

2017/18 WEEKLY BULLETIN



国際ロータリー第 2790 地区第 3 分区B

市原ロータリークラブ会報



ロータリー：
変化をもたらす

第 2603 回例会 2017 年 8 月 2 日 (水) | SAA/ 宮武会員 岡本会員 会報担当 / 平野会員

事務局 市原市五井中央西 1-22-25 市原商工会議所 2F | 例会場 五井グランドホテル

- 点 鐘 市原 RC 会長 山本順也
- ソング 君が代 奉仕の理想 4つのテスト
- お客様 ボンズ市原 山根様

- 会長挨拶 市原 RC 会長 山本順也



先ほど会員研修委員会の始関委員長から報告がありましたが、8月21日(月)18時より会員研修委員会主催の懇談会がございます。是非参加できる方は参加して頂きたいと思っております。また、九州北部豪雨災害に対する義援金の協力をお願いしたいと思っております。募金箱を回しますので、お気持ちのある方は少額で結構ですので、ご寄付をお願い致します。地区でとりまとめて、2700地区(福岡県)へ送金されます。

さて、本日の卓話は野口貴史会員です。野口会員は現在32歳、当クラブ最年少でございます。私も入会した時は最年少でしたけど。まさにダイバーシティ(多様性)というのがロータリーの魅力の一つだと思います。現在五井で司法書士を開業されています。私も、仕事柄、相続手続きなどで野口さんには色々教えてもらおう事もあります。専門職として、今日は皆様のお役に立つ情報が聞けるのではないかと考えております。どうぞ宜しくお願い致します。

◆◆◆◆◆ 幹事報告 ◆◆◆◆◆

- ・第4回理事会の報告(別途報告します。HPに議事録掲載)
- ・2017年8月のロータリーレートは、1ドル=111円と本部より連絡がありましたのでお知らせいたします。

- ・上半期の会費の納入をお願い申し上げます。
- 今年度より、半期9万円に変更になってますのでお間違えのないよう、お願い致します。

◆◆◆◆◆ 委員会報告 ◆◆◆◆◆

- ・クラブ研修委員会 始関委員長
- ・奉仕プロジェクト委員会 福原副委員長
- ・インターアクト年次大会担当 箕輪会員

本日のメインプログラム

会員卓話



「会社：役員の任期と役職(肩書)の管理について」

野口 貴史会員

- 突然ですが…①皆さんの会社は誰のものですか?
- ②社長の任期はいつまでですか?

I. 会社(法人)とは?

1. 会社の種類

- ・株式会社 (平成28年時 約190万社、上場会社3600社)
- ※ 資本金1000万円以上
- ・有限会社 (平成17年時 登録189万社・課税143万社)
- ※ 資本金300万円以上

- ・合同会社（平成28年時 約5万社）
- ・合名会社・合資会社（平成20年時 各18000社・85000社）

2. 有限会社について

・平成18年以降、新規の設立は、一切認められない。（会社法の改正）

・株式会社に比べると、小規模・閉鎖的（家族経営）な会社であることが多い。

→ 株式会社よりも人的要件が重視される。（例）決議要件、出資の譲渡制限

・各自代表制を原則として、役員任期は無制限である。

※ 取締役1名の場合には、代表取締役の登記はなされない。

※ 有限会社の場合、全ての役員につき、住所と氏名が登記されるので、各自、変更事項が生じたときには、必ず変更登記を行う必要がある。

・役員任期については、合同会社、合名・合資会社についても、ほぼ同様。

3. 株式会社について

・従来の株式会社も有限会社も、全て株式会社に一本化されたことにより、自社の定款の定めにより、自由な機関設計・規律の定めができるようになった。

[取締役] 最低1名いればOK（取締役会を置く場合には、3名以上+監査役）

※ 1名でも代表取締役の登記がなされる。

任期：上限は、選任後10年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結迄

（例）3月決算、平成25年4月に就任 → 平成35年3月決算=平成35年5月頃に改選

下限は、定款により自由に決められる。取締役ごとに異なる定めも可能。

[監査役] 任意 業務監査権を与えるか否か選択することもできる。

任期：上限は、選任後10年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結迄

下限は、法令の定めに従い、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結迄

4. 任期の長短によるメリット・デメリットについて

●任期10年（長）

メリット 長期的な計画・事業運営が可能 オーナー企業・同族会社（変更がない）手続までの期間が長くなる。（手数料削減）

デメリット やめさせたい役員が出てきたときに、トラブルのもとになる。（任期分の補償）手続を忘れやすい。（10年に1回）

●任期2年（短）

メリット 責任が明確になり、メリハリがつく 任期毎に更新（退任させやすい。）手続の時期がわかりやすい。

デメリット 任期毎に重任登記（手数料発生）運営が短絡的になる可能性

5. 会社の登記について

・一定の手続のもと、会社の内容を公示することにより、会社の信用を保ち、取引の安全と円滑を確保することを目的としている。

・上記理由のため、常に最新の情報を公開できることが望ましい。

→ 原則、変更が生じてから2週間以内の登記申請義務が課せられている。※ 遅れると、過料（罰金）が発生し忘れた頃に、裁判所から通知されます。

[登記事項] 会社名（商号） 本店所在地 支店 資本金 株式に関する事項

役員（取締役、代表取締役、監査役） 合併・組織再編等

II. 会社内で使用する肩書きについて

1. 登記上の肩書き

代表取締役 or 取締役 ※監査役、代表執行役、代表社員など

2. その他の肩書き

・相談役・顧問・会長・社長・副社長・専務・常務・役員・平の取締役・執行役員（本部長）・部長・次長・課長・係長・主任



野口会員 本日は卓話の機会を頂きありがとうございます。

山本会長・高澤幹事 野口会員卓話ありがとうございます。

■誕生祝 鶴岡会員 山本会員 箕輪会員

■結婚祝 該当なし

■出席報告 前々回確定100% 本日出席24名
欠席16名 本日出席率66.67%

■点 鐘 市原 RC 会長 山本順也